

最低制限価格の算定について

当該公告の委託事業にかかる最低制限価格は下記のとおり算定しています。

記

- ① 以下の算定式により基礎価格を算出します。

【基礎価格算定式】

予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額。（範囲の設定はしない）

- 1) 直接工事費の額に 10 分の 10 を乗じて得た額
- 2) 共通仮設費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額
- 3) 現場管理費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額

- ② 以上の算定式に基づき算出した額の $\pm 0.5\%$ の範囲において、秘匿性を確保するため、無作為に設定した係数を乗じて設定します。